

第1回
定例会
3/7
~16

高齢者等の新たな移送サービスが始まります

外出支援サービス等の利用者が、受診する際に家族の同席が必要な場合、対象者の家族が同乗して病院へ行くことができる。

○利用の要件

外出支援サービス等の利用者で診察に家族が同席しなければならない理由がある場合

- 1 医師の求めがあるとき
- 2 状態に変化があったり体調不良で受診するとき



名寄市内の医療機関



名寄市内の医療機関まで
本人+家族
往復 3,000円
片道 1,500円

◆国民健康保険税条例及び国民健康保険条例の一部改正
国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条項に

国民健康保険の運営方法が変わります

条例改正

Q 名寄市内以外の医療機関への要望があった場合はどうするのか。
A 要望、ニーズがあれば今後検討する。
Q 一の橋と上名寄でも負担する金額は同じなのか。
A 下川町から名寄市内の医療機関への移送サービスであり、町内一律の金額としている。

◆介護保険条例の一部改正
平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画に基づき改正するもの。
主な内容は、65歳以上である第1号被保険者の月額基準保険料を4,500円から5,500円とし、

ついで所要の改正。
市町村単位で運営されていた国民健康保険が、平成30年4月から北海道が財政運営の責任主体となり市町村とともに運営する方式へ変更となることから、課税額の定義などの文言の整理を行うとともに、葬祭費給付額のととも、葬祭費給付額を3万円に引き上げる。

◆新規就農者等に関する条例の一部改正
補助内容の一部削除。
【全員一致で否決】
他の条例に委ねるのでなく完成度を高めなければならぬ。
※常任委員会報告4頁

◆公営住宅管理条例の一部改正
◆町営サンル牧場設置及び管理運営に関する条例の一部改正
◆後期高齢者医療に関する条例の一部改正
保険料率を9段階に設定するもの。

定例会のあらまし

第1回定例会は、3月7日から16日までの10日間開かれた。町長から町政執行方針、教育長から教育行政執行方針の表明があった。町から、条例制定・改正、平成29年度補正予算、平成30年度当初予算等が提案され条例改正2件が否決となった。平成30年度当初予算については、予算審査特別委員会に付託され最終日に全てが原案可決した。議員提出案として意見書1件を可決。一般質問では7人の議員が登壇し、町長に考えを聞いた。だした。